

政策 I - 4 暮らしの安全を守る

施策144 医薬品等の安全・安心の確保と動物愛護の推進

基本事業1 医薬品等の安全な製造・供給の確保

取組方向

医薬品等製造業者等の監視指導を行うとともに、県民の皆さんに対する医薬品等の適正使用に関する啓発や知識の普及を図るほか、「かかりつけ薬剤師・薬局」の推進に努めます。また、献血について、県民の皆さんへの啓発に加え、高校生などを対象としたセミナーの開催や献血ボランティア活動の推進を通じた若年層の献血者の確保に取り組みます。

1 薬務業務

医薬品及び医療機器等の安全性及び有効性を確保するため、施設並びに取扱者について、監視指導を行い、これらによる危害防止に努めています。

また、毒物劇物取扱者・営業者に対し、危害防止対策及び取扱い安全管理指導を行っています。

(1) 施設数及び監視数

ア 薬事関係施設数

(令和2年度)

業種		施設数	新規	更新	書換	監視数
薬局		130	7	16	7	83
薬局医薬品製造業		7	0	0	0	4
薬局医薬品製造販売業		7	0	0	0	4
特例販売業		1	0	0	0	0
店舗販売業		70	4	4	0	26
卸売販売業		51	0	5	3	16
再生医療等製品販売業		3	0	0	0	9
配置販売業		61	1	8	0	1
配置販売従事者身分証交付		—	4	6	1	—
販売業	高度管理医療機器等	76	5	6	1	63
	管理医療機器	1,012	33	—	—	112
貸与業	高度管理医療機器等	0	0	0	0	0
	管理医療機器	0	0	—	—	0
販売・貸与業	高度管理医療機器等	107	13	6	7	58
	管理医療機器	72	9	—	—	86
計		1,597	76	51	19	462

イ 毒物劇物関係施設数

(令和2年度)

業種	施設数	登録	更新	監視数
毒物劇物製造業	6	0	1	3
毒物劇物輸入業	1	0	0	1
毒物劇物販売業	117	4	16	36
毒物劇物要届出業務上取扱者	3	—	—	3
計	127	4	17	43

ウ 毒物劇物取扱者試験

(令和2年度)

項目	受験者数 (人)
一般	16
農薬用品目	6
特定品目	0
計	22

エ 毒物劇物運搬車両路上取締

市内1箇所において、毒物劇物を運搬する車両が法で規制された方法で運搬業務を行っているか取締りを行いました。

日 時：令和2年11月10日（火）9時30分～11時30分

場 所：津市中村町786-2有限会社 JOC エクスプレス前  
国道165号下り車線

## 2 献血推進事業

血液需要の急増により、その円滑な供給を図るために、広く献血思想の普及啓発にあたるとともに、献血の組織化・育成に努めています。

また、医療機関の需要により400ml 献血及び成分献血を重点的にアピールすると共に若年者献血について積極的に呼びかけを行っています。

### (1) 献血実施状況（街頭キャンペーンを含む）

（令和2年度）

実施日	場所	受付者数（人）	献血者数（人）
令和2年8月13日（木）	三重県庁県民ホール	67	60
令和2年9月29日（火）	三重県津庁舎	22	17
令和3年1月25日（月）	三重県津庁舎	14	13
令和3年1月31日（日）	イオンモール津南	57	53
計		160	143

### (2) ヤングミドナサポーター募集事業

少子高齢化が進行するなか、献血可能人口の減少は避けることができません。

高校生等の若年層に献血推進ボランティアを経験することで、「命の大切さ」や「他人への思いやりの心」を深く理解し、将来の血液事業の支えになっていただくことを期待して献血推進ボランティア「ヤングミドナサポーター」を募集しました。

#### ア 応募者数

区分	人数（人）
大学生等	53
高校生	90
計	143

#### イ 活動内容

各街頭キャンペーンでの啓発活動  
血液センター訪問  
高校生献血推進会議